



ペイジー収納サービス サービス開始までの準備概要とFAQ

2022年10月

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

1. サービス開始までの全体概要（スケジュール例）
2. 導入に向けた準備事項のポイント
3. ペイジー収納サービス導入方針・体制作り
4. ペイジー収納サービス導入準備（モデル例）
5. 必要となる費用の概要

【ご参考】 ペイジー収納サービス導入 FAQ

1. サービス開始までの全体概要(スケジュール例)

4月スタートの場合

4月スタート

時期	~8月まで	9月	10~11月	12月	1~2月	3月
地方公共団体	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <前年度まで> ○準備予算確保 ○意思決定 ・開始時期 ・対象料金・税目 ○共同利用センターの選定 </div>	○契約関連書類制定 ・覚書(協定書) ・MPN事務取扱要領 ・事前取り決め事項 ・会計規則見直し (必要に応じ)		○納付書作成完了		○住民周知
対金融機関	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">お早めに</div> ○指定金通知 ○ゆうちょ銀行通知	○契約書類/手数料/指定金との収納事務フロー確定			○納付書見本送付 (一括伝送方式を行う場合)	○ゆうちょ銀行整合性試験
対運営機構	○収納機関登録 〔詳細は導入手引書を参照〕	○セキュリティ審査申請		○接続試験申込 (新規参加は11月末期限)	○接続試験	○MPNセンター商用登録

対応金融機関確定
 共同利用センター
 システム登録

収納機関番号
 システム登録

① 特別会員入会(移行)手続き

導入への意思決定を行ない導入手続きを進められる段階では「オブザーバー会員(入会・年会費無料)」から「特別会員(入会費無料、年会費10万円)」に移行していただく必要があります。

② MPN対応予算措置

システム対応予算(イニシャルコスト)に加えて、初年度のランニングコスト(利用件数等を想定し算出)を含んだ予算措置が必要となります。ランニングコストの算出にあたっては、1件あたりの金融機関手数料がベースになるため、早い時期からの指定金融機関との手数料に関する協議が必要です。

③ 共同利用センター選定(共同利用型の場合)

基幹システムとの整合性や機能仕様、ランニングコスト等についての検討を進めるうえで重要なファクターであり、早期選定が導入準備に不可欠です。

3. ペイジー収納サービス導入方針・体制作り

導入にあたっては、準備を進めるための方針・体制を作る必要があります。

検討体制立ち上げ

- ・ペイジー収納サービスを活用した電子納付実現に向け関連部署を洗い出し、検討体制(WG、プロジェクトチーム)を立ち上げる。
- ・取りまとめ主幹部署を決める。

導入基本方針作成

以下にあげるような項目について基本的な方針をまとめ、必要に応じて庁内のオーソライズを取る。

- ・電子自治体構想における電子納付の位置づけ
 - ・導入の目的
 - ・サービス対象とする税目・料金
 - ・サービス導入時期
- 等

金融機関との調整のための体制立ち上げ

ペイジー収納サービス導入にあたって、指定金融機関との間で調整すべき項目・スケジュール感等について擦り合わせを行うとともに、今後導入に向けて詳細な調整を進めていくための体制(定期的な連絡打合せ等)を確立する。

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) 庁内作業

導入時期が決定したと仮定し、考えられる準備事項をモデル例として示します。

庁内作業

初期段階における準備事項

- ①初期費用(導入費用)の予算措置を行なう。
- ②庁内勉強会等を通じて、関係部署担当者に、ペイジー収納サービスに関する知識(仕組み、導入効果、等)を浸透させる。
- ③関係部署の作業分担を調整、取り決める。
- ④導入までの工程をスケジュール化する。

サービス開始に向けた準備事項

- ①サービス開始後のランニング費用の予算措置を行なう。
- ②電子納付導入にあたり規則・要領等の整備が必要な点の洗い出し、整備
- ③納付書様式変更に伴う印刷業者選定
- ④電子納付の利用方法についての住民広報
- ⑤サービス開始時期を最終的に確定するための庁内調整

指定 金融機関 との調整

初期段階における準備事項

＜指定金融機関との大枠での意識合わせ＞

- ①提供される金融機関チャネルの導入スケジュール感
- ②ペイジー収納サービスに対応する収納代理金融機関の範囲や対応時期の目途
- ③電子納付と従来の紙収納が並存する移行期間の運用についての大枠イメージ
- ④相互の要望事項等の認識合わせ
- ⑤金融機関手数料に関する調整 等

サービス開始に向けた準備事項

- ①収納実務内容に関する調整
- ②契約内容に関する調整
- ③収納代理金融機関等に関する調整

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) 指定金融機関との調整



★指定金融機関との主な調整項目

分類	調整項目	調整内容
手数料に関する調整	手数料水準等	地公体が金融機関に支払う収納手数料の水準、課金体系、支払方法等について取り決める。
収納実務に関する調整	納付書様式	指定金融機関でOCR読み取り処理をしているケースもあると考えられるため、納付書様式をどのように変更するか、双方の要件を十分に摺り合わせておく。
	金融機関チャンネル	収納代理も含め金融機関チャンネルのPay-easy対応の整備状況及び今後の整備スケジュール感を、双方の要望を含めて意識合わせする(金融機関窓口へ持ち込まれた納付書の電子化対応を含む)。
	電子収納と紙収納が並行する期間の運用	地公体がPay-easyを導入しても全ての納付が一気に電子納付に移行することはないと考えられ、従来の紙(収納済通知)ベースでの処理と並行して運用を行なうことになる。この並行運用の詳細について、指定金融機関との事務分担を含めて調整する。 ゆうちょ銀行での収納取扱いを行なっている地公体の場合、ゆうちょ銀行でのPay-easyによる収納金を最終的に指定金融機関に資金移動する運用についても調整する。
	入金日の取決め	Pay-easyで取り扱われた収納金について、納付者が支払ってから指定金融機関が地公体口座に入金するまでの日数を取り決める。 標準スケジュール(指定金融機関で収納した場合は2営業日後、それ以外の金融機関で収納した場合は3営業日後) と異なるスケジュールとする場合は調整が必要。
	入金報告の内容	従来指定金融機関が作成していた地公体への公金収納にかかわる各種報告資料について、Pay-easy収納分の取り扱いをどうするか調整する。Pay-easyでの消込データは指定金融機関を通過しないことになるため、従来の紙収納とは別扱いにすることが考えられる。
	納付書等の保管方法	金融機関窓口での納付分を電子化して処理する場合、紙の収納済通知は地公体に回付されないことになる。金融機関に残存する収納済通知については長期の保管は不要と考えられるが、その保管期間・方法等について取り決めておく。

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) 指定金融機関との調整



分類	調整項目	調整内容
契約内容等に関する調整	指定金融機関契約等の覚書	指定金融機関契約、収納代理金融機関契約等について、Pay-easyでの電子収納を採り入れることにより新たに取決めが必要になる事項を「覚書」の形で締結する。運営機構では、「 覚書 」の例を作成している。
	公金事務取扱要領等	金融機関における公金収納事務の細則について規定した要領・規則等について、Pay-easyでの電子収納を採り入れることにより改正が必要になる事項を洗い出し、整備する。現行の要領に組み入れるか別冊として制定する。
	ゆうちょ銀行との契約	指定金融機関制度の外で地公体とゆうちょ銀行が直接契約して行なっているケースについては、ゆうちょ銀行とPay-easy導入に伴う契約内容の手当てを行なう。
収納代理金融機関に関する調整	指定範囲見直し	Pay-easy導入を契機に収納代理金融機関を増やすことを検討する(「Pay-easy収納サービスの取扱いに限定し指定する」ことを含む)場合は、指定金融機関と調整する。
	Pay-easy導入に関する周知連絡・調整	指定金融機関と調整し収納代理金融機関にPay-easy導入のスケジュール感等を周知、Pay-easy 収納サービス提供金融機関を調整・確定する。
	公金事務取扱要領等の徹底	指定金融機関を通じPay-easyでの電子収納事務の取扱い等関係事項について周知徹底する。

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) 指定金融機関との調整

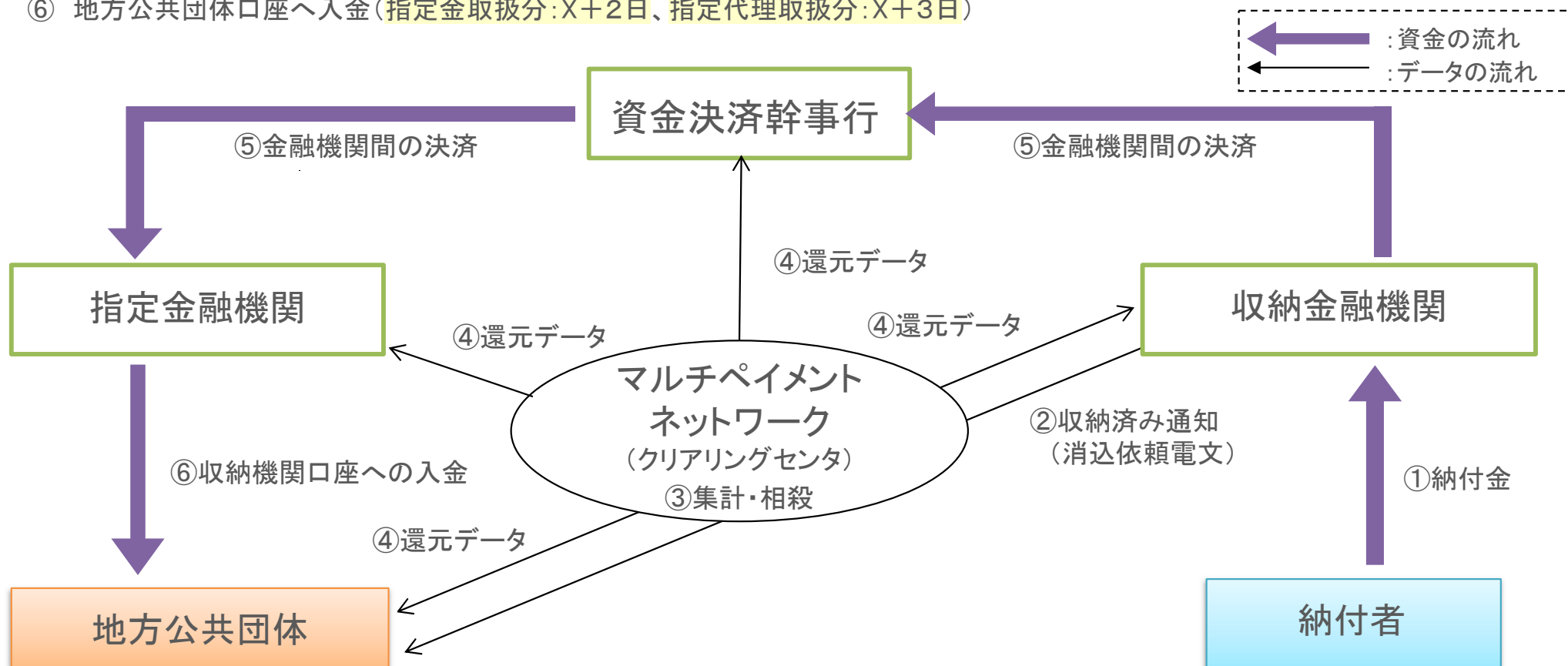


★資金決済スケジュール

地公体における資金決済(クリアリング)は以下のとおり。

標準スケジュールでは収納金は概ね**2~3営業日後に、地公体口座に入金**されます。

- ① 納付(X日)
- ② 収納済通知受領(X日)
- ③ 取り扱い集計(X+1日)⇒MPNセンタは締め時間(X+1日0時)に取扱件数・金額を集計、金融機関間の決済尻(カチ・マケ)を確定。
- ④ 還元データ受領(X+1日)⇒各機関(地方公共団体等)は取扱件数・金額を確認・確定。
- ⑤ 金融機関間決済(X+2日)⇒資金決済幹事行が全銀為替で決済(ツケカエ・セイキュウ)。
- ⑥ 地方公共団体口座へ入金(指定金取扱分:X+2日、指定代理取扱分:X+3日)



システム 関係

初期段階における準備事項

- ①システム開発の前段階での調査・分析、基本設計
 - ・現行システムの業務分析、業務量の把握
 - ・個別接続型と共同利用センター接続型についてシステム面での比較検討
 - ・納付書様式をどのように改訂するかについての検討 等
- ②開発ベンダ、利用する共同利用センター等の選定
- ③基幹システム改修内容の検討 等

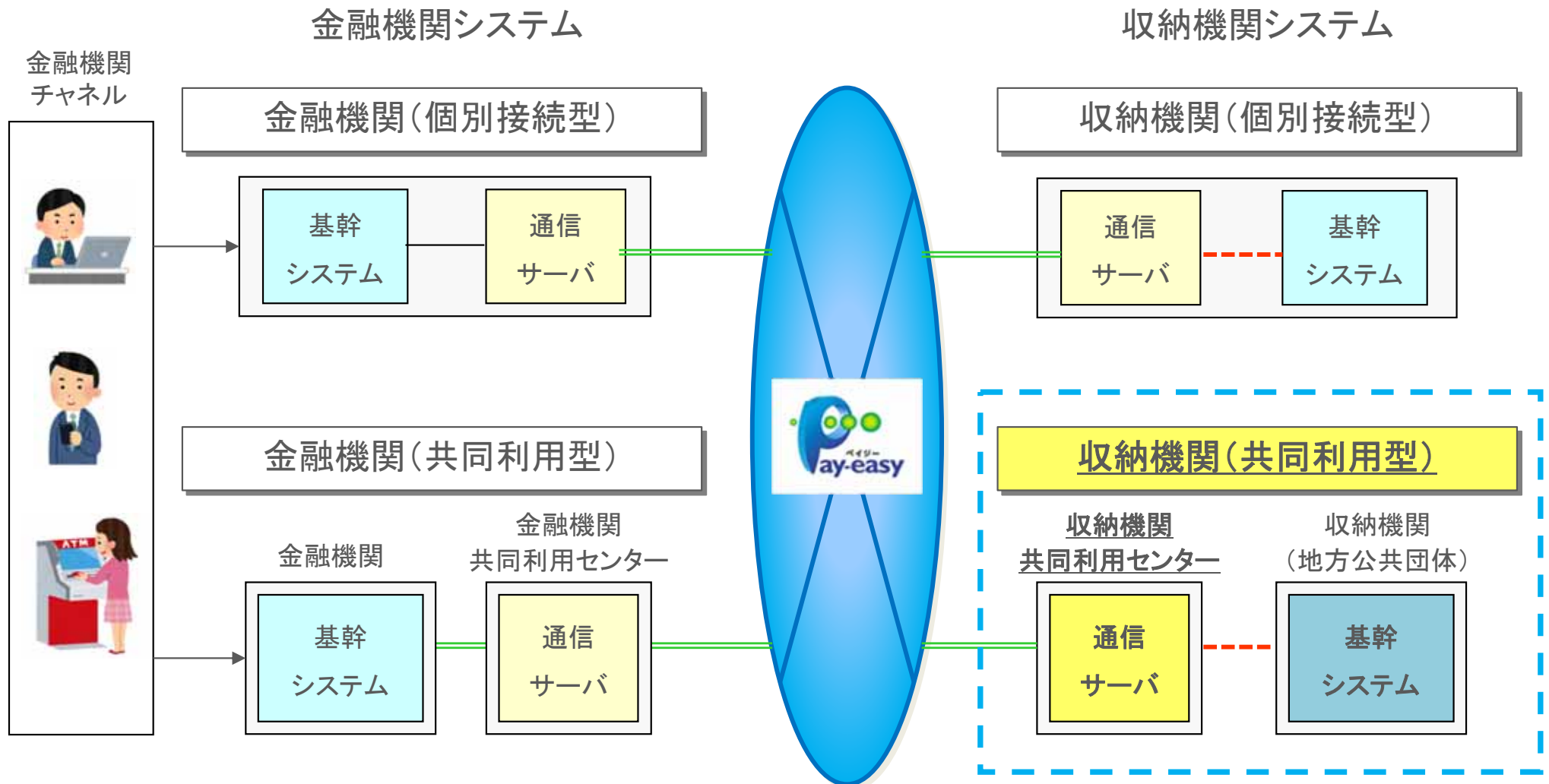
サービス開始に向けた準備事項

- ①システム開発(基幹システム改修、通信サーバ開発<個別接続型の場合>)
- ②納付書の設計
- ③基幹システム・通信サーバとのデータ授受等の調整および接続試験
- ④マルチメントネットワークとの接続試験の準備・実施
- ⑤サービス開始後のシステム運用の詳細検討および準備 等

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) システム関係

★システム構成と接続形態

地公体における導入形態は、「個別接続型」と「共同利用型」の2パターン。
既導入地公体のほとんどは「**共同利用型**」を採用。



4 . ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) システム関係

★主な基幹システム改修内容

＜サービスを実現する為に最低限必要な改修内容(共同利用型)＞

1. 納付マスタ情報から、共同利用センターへ渡す **納付情報を編集・作成**する機能
2. 共同利用センターから取得した消込情報をもとに、**納付マスタ情報の消込**を行なう機能

この他、「消込情報が通信サーバにリアルタイムに通知される」というペイジー収納サービスの利点を活用して、地公体の任意で以下のような機能を作りこむことも考えられます。

- ◇「何日後にいくら入金されるか」についての情報を資金管理に活用する。
- ◇消込情報を即時に滞納管理に活用する。
- ◇納税証明等の即時発行を可能にする。

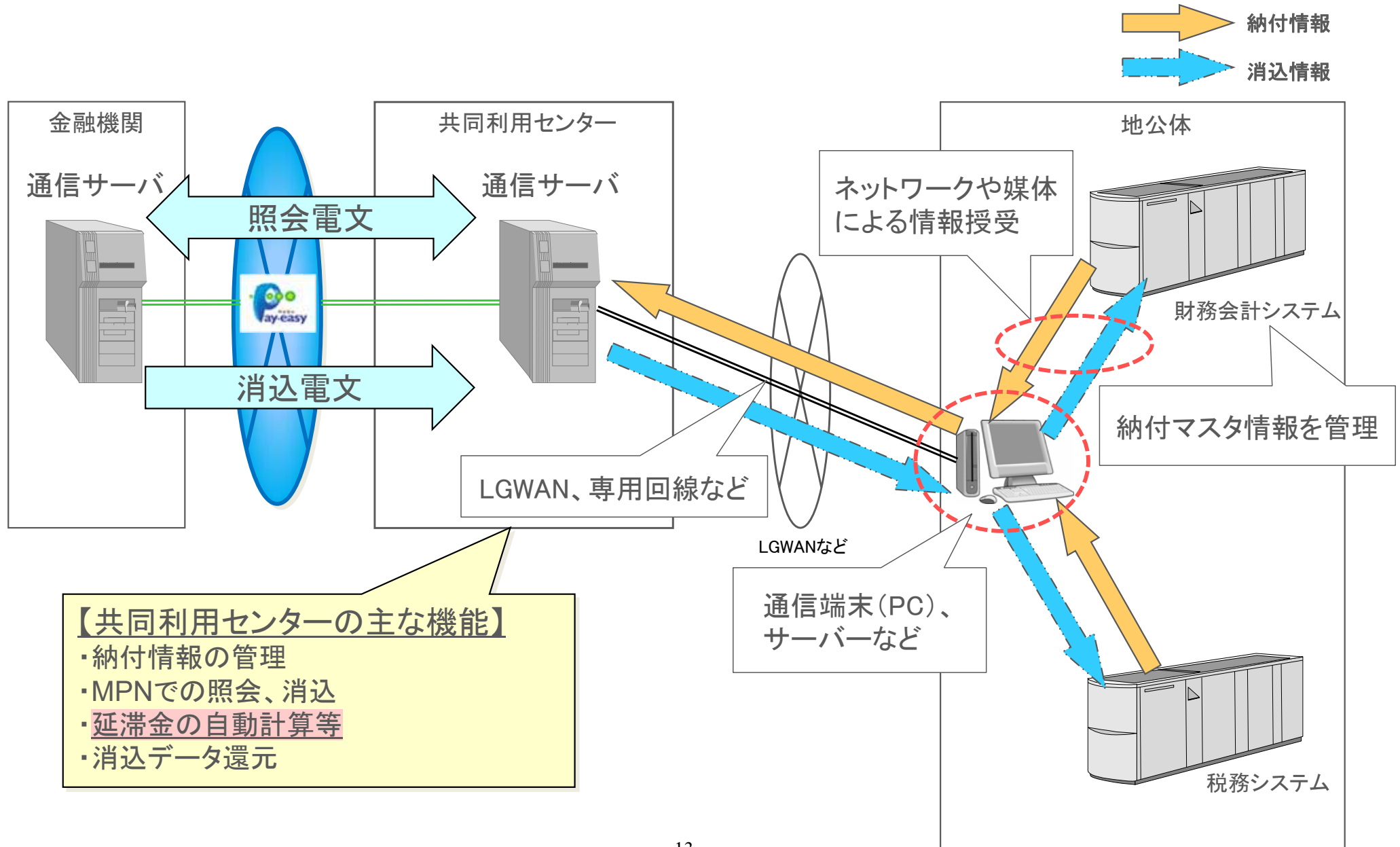
- ・通信サーバと基幹システムの間の情報授受(方式やデータフォーマット)については、民間の共同利用センターを利用する場合、共同利用センター側でインタフェースを規定していますので、そちらに確認してください。情報授受インタフェースの一例を次ページに示します。

＜システム更改のタイミングはペイジー導入の契機です＞

基幹システムの更改は、上記ペイジー導入に伴うシステム改修を実現する契機となります。システム更改計画をご検討の際は、是非ともペイジーの導入をご考慮ください。

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) システム関係

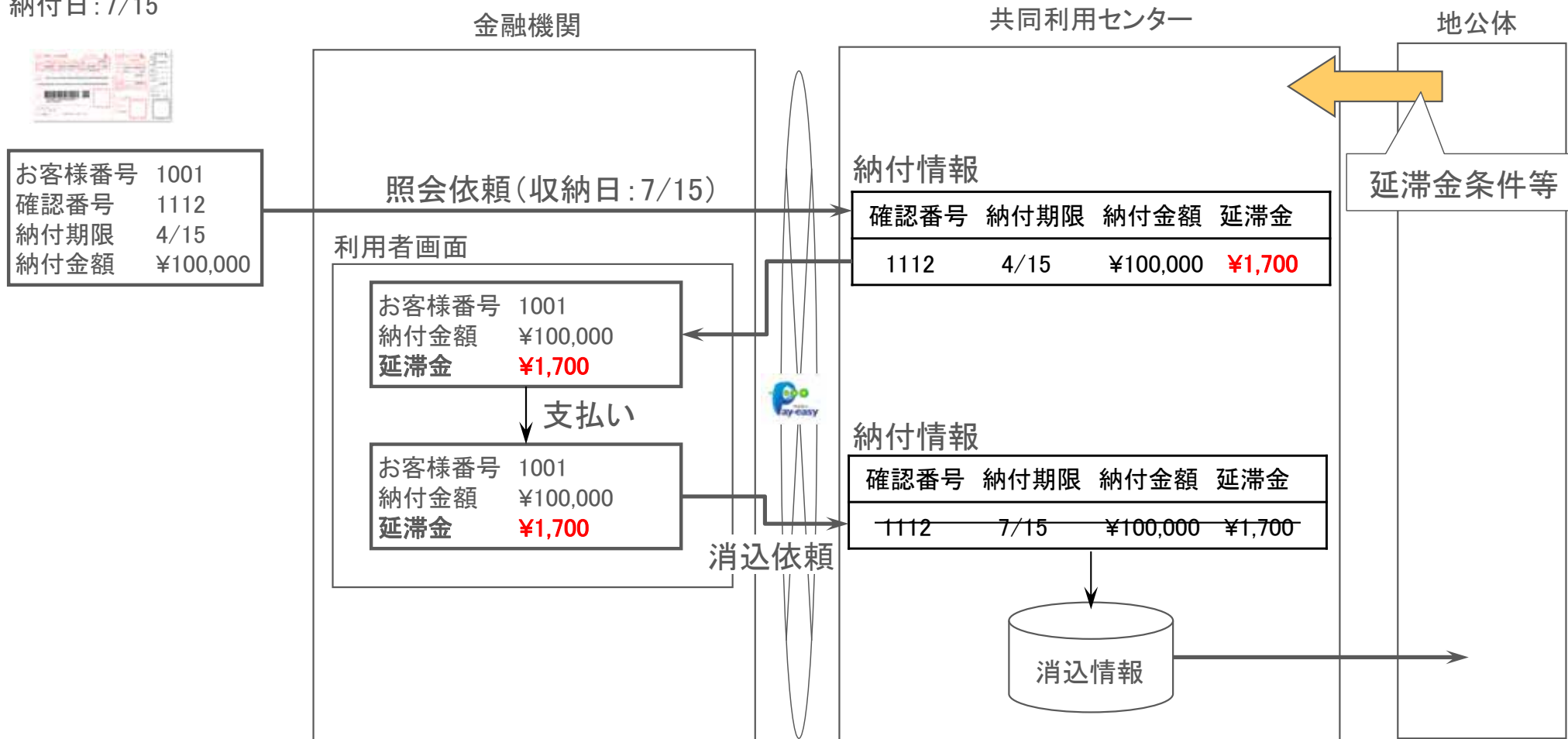
★共同利用型: 通信SV⇔基幹システム 情報授受I/Fの例



4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) システム関係

★延滞金取扱いの例

納付日:7/15



5. 必要となる費用の概要

★ランニングコスト（共同利用型）

項番	費用項目	概要	支払先	金額
1	収納金融機関手数料	収納委託手数料	金融機関	見積要
2	幹事金融機関手数料	収納金の取りまとめに対する手数料	金融機関	見積要
3	共同利用センター利用料 (ランニング)	共同利用センターの利用料 (データ登録、処理、消込情報還元 など)	収納機関共同利用 センター	見積要
4	回線費用※1	共同利用センターとの接続回線利用料	電気通信事業者	見積要
5	システム保守費用 (基幹システム関連)	基幹システム改修等に伴う保守費用	ベンダー等	見積要
6	オプション資料作成料※2	オプションの還元データ資料(収納取引個々の明細 データや手数料計算データ)を取得するための費用	システム運用事業者 (株)NTTデータ	規定料金 (導入手引書参照)

※1 共初期同利用センターとのデータ授受方針による。詳細は共同利用センターに確認。

※2 収納機関の方針による。取得要否は共同利用センターと相談。

(注) 上記の他、JAMPA特別会員年会費(10万円/年)が発生します。

(注) JAMMOへの「年間登録料」については、JAMPAの特別会員であれば免除されます。

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) システム関係

★帳票標準化の目的

サービス導入にあたっては、**納付書を標準帳票に切り替える**必要があります。
標準帳票の仕様は、以下の目的をもって制定されています。

- 1 **ペイジー対応金融機関ならどこでも支払える。**
決まった位置に印字されたペイジー番号を入力する統一の操作
- 2 **利用者がATMで支払う操作を簡単にする。**
自動読取り付きのATMなら番号入力不要で手続き可能
- 3 **窓口収納分も電子データで通知される。**
OCR標準化による一括大量処理が可能(一括伝送方式)
- 4 **帳票印刷コストを低減できる。**
税目毎に異なった納付書を統一化することでコスト低減

<標準帳票移行のタイミング>

サービス導入前であっても、納付書様式変更のタイミングで、標準帳票仕様に準拠した様式に変更されることをお勧めします。例：コンビニ収納導入、納付書作成システムの更改、合併など

4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) システム関係

★帳票標準の特長

標準帳票の主な特長は以下のとおり。

仕様の詳細は、「標準帳票ガイドライン」、「別紙 標準帳票仕様書」をご参照ください。

The diagram shows a receipt with several callouts highlighting key features:

- 払込書ID**: 77
- ペイジーマーク**: pay-easy logo
- MTID**: 34
- ペイジー支払い用の番号 印字位置統一**: 3201234567890100000045000248000000000000
- OCR位置・フォーマット統一**: (91)948000-0123456789012345678900, 050531-0-045000-0
- コンビニバーコードも併用可**: (91)948000-0123456789012345678900, 050531-0-045000-0

The receipt itself contains the following information:

77	四角県 払込取扱票	公	四角県 払込取扱票	加入者負担								
納付書ID	01234-5-678901	合計金額	45000	円								
収納機関番号	48000	納付番号	12345678901234567890	納付区分	678							
納付番号	12345678901234567890	納付区分	678	合計金額	45000	円						
納付年月日	令和3年5月31日	納付期限	令和3年5月31日	納付金額	45000	円						
MTID	34	ペイジー支払い用の番号	3201234567890100000045000248000000000000	印字位置統一	X							
OCR位置・フォーマット統一	(91)948000-0123456789012345678900	050531-0-045000-0	コンビニバーコードも併用可									
領収証書	納付者氏名	ペイジー 太郎 様	納付番号	12345-67890-07	登録番号	〇〇300あ0008	登録年月日	令和3年4月1日	納期限	令和3年5月31日	合計金額	45000
領収証書	上記金額を領収しました。	発行年月日	令和3年5月2日	自動車税事務所長	印							
領収日付印												

JAMMO JAMPA への 登録手続 関係

初期段階における準備事項

MPN推進協議会の特別会員となる。

サービス開始に向けた準備事項

【MPN運営機構への登録申請諸手続(詳細は「サービス導入手引書」参照)】

- ①収納機関登録申請(サービス開始6ヶ月前まで)
- ②セキュリティ関連規程類整備状況の申告(サービス開始4ヶ月前まで)
- ③MPN標準帳票の届出(サービス開始2ヶ月前まで)
- ④接続試験(年4回募集)の申込(サービス開始5ヶ月前まで)

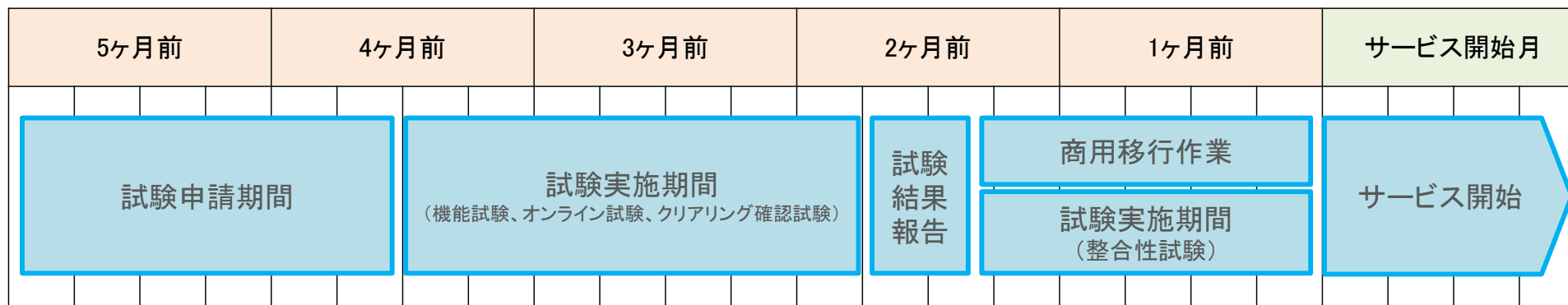
4. ペイジー収納サービス導入準備(モデル例) MPNへの登録手続き



★接続試験について

- ✓ **接続試験は年4回**実施されます。
- ✓ 年間の試験スケジュール(年次スケジュール)は、前年度の第4四半期にJAMMOサイト(UDAMS)、並びにJAMPAサイト(会員ページ)に掲載されます。
- ✓ 年4回の試験のタイミングでは、サービス開始月(4月、7月、10月、1月)の約5ヶ月前に詳細の試験スケジュール(回次スケジュール)がJAMMOサイト(UDAMS)、並びにJAMPAサイト(会員ページ)に掲載(メール通知)されます。

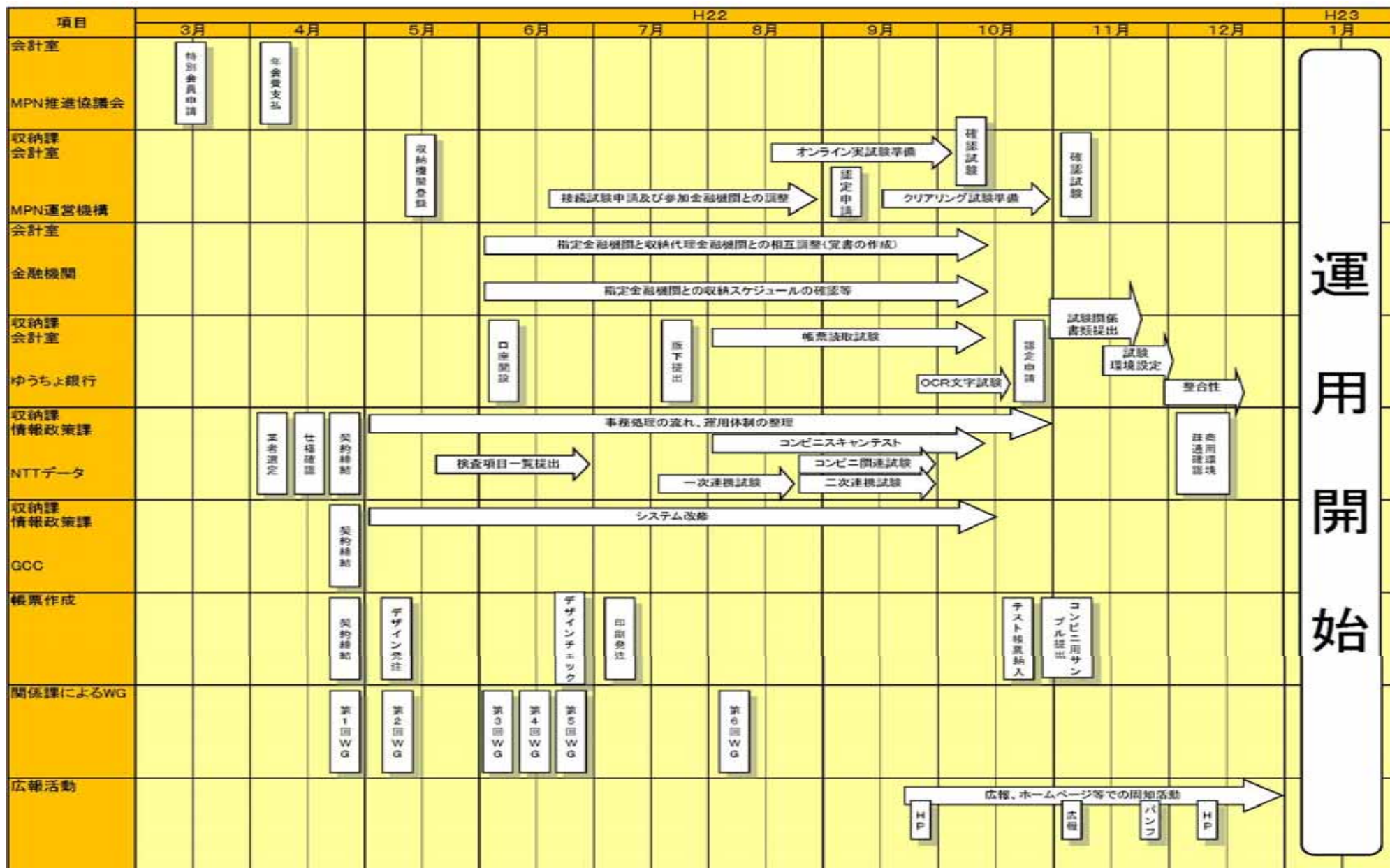
■接続試験スケジュール目安 ※詳細は接続試験案内(年次、回次スケジュール)参照



4. ペイジー収納サービス導入準備 導入準備事例:前橋市



★前橋市:平成23年1月にペイジー収納サービスを開始。



5. 必要となる費用の概要

★イニシャルコスト（共同利用型）

項番	費用項目	概要	支払先	金額
1	共同利用センター利用料(初期)※1	収納機関共同利用センター利用に伴う初期費用	収納機関共同利用センター	見積要
2	回線敷設費用※2	収納機関共同利用センターとの接続回線敷設費用	収納機関共同利用センター	見積要
3	システム構築費用 (基幹システム関連)	基幹システム改修(ペイジー対応)、通信サーバ(共同利用センター)と基幹システムとのデータ授受対応※2費用	ベンダー等	見積要
4	納付書準備に係る諸費用	標準帳票を作成する為のシステム対応費用	印刷業者 ベンダー等	見積要
5	セキュリティモジュール使用料※3	情報リンク方式で使用するセキュリティモジュールのライセンス取得費用	システム運用事業者 (株)NTTデータ	規定料金 (導入手引書参照)
6	接続試験料	必要な接続試験に伴い発生する費用	システム運用事業者 (株)NTTデータ	規定料金 (導入手引書参照)

※1 初期費用の有無や金額については共同利用センターに確認。

※2 共同利用センターとのデータ授受方針による。詳細は共同利用センターに確認。

※3 情報リンク方式を採用しない場合、もしくは共用のWebサーバーを利用する場合は不要。

(注) サービス導入の検討を本格的に開始する段階で、JAMPAの「**特別会員**」となる必要があり、上記の他、入会／会員種別変更時に年会費(特別会員:10万円/年)が発生します。

(注) 収納機関登録に伴うJAMMOへの「初期登録料」及び「幹事金融機関登録料」については、JAMPAの特別会員であれば免除されます。

5. 必要となる費用の概要

★ランニングコスト（共同利用型）

項番	費用項目	概要	支払先	金額
1	収納金融機関手数料	収納委託手数料	金融機関	見積要
2	幹事金融機関手数料	収納金の取りまとめに対する手数料	金融機関	見積要
3	共同利用センター利用料 (ランニング)	共同利用センターの利用料 (データ登録、処理、消込情報還元 など)	収納機関共同利用 センター	見積要
4	回線費用※1	共同利用センターとの接続回線利用料	電気通信事業者	見積要
5	システム保守費用 (基幹システム関連)	基幹システム改修等に伴う保守費用	ベンダー等	見積要
6	オプション資料作成料※2	オプションの還元データ資料(収納取引個々の明細 データや手数料計算データ)を取得するための費用	システム運用事業者 (株)NTTデータ	規定料金 (導入手引書参照)

※1 共初期同利用センターとのデータ授受方針による。詳細は共同利用センターに確認。

※2 収納機関の方針による。取得要否は共同利用センターと相談。

(注) 上記の他、JAMPA特別会員年会費(10万円/年)が発生します。

(注) JAMMOへの「年間登録料」については、JAMPAの特別会員であれば免除されます。

【ご参考】

ペイジー収納サービス導入 F A Q

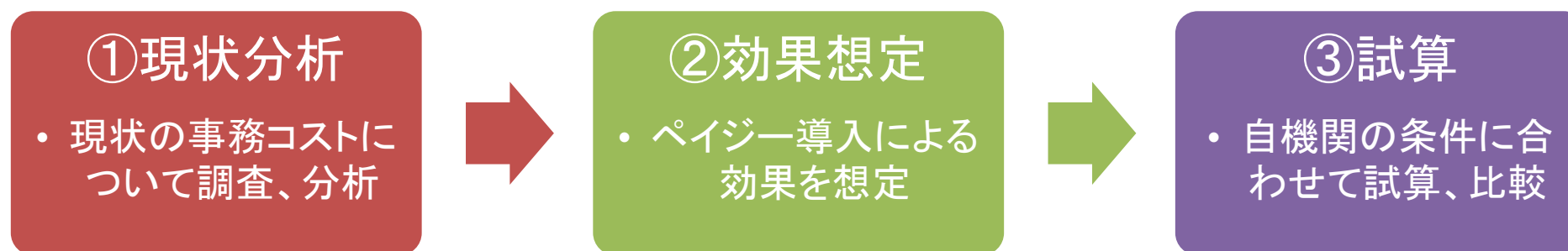
ペイジー収納サービス導入にあたってよくある質問は以下のとおり。

- Q1 収納サービスの導入効果をどのように試算すればよいか？
- Q2 システム関連の費用はどのように見積もればよいか？
- Q3 コンビニ収納との連携はできるのか？
- Q4 予め納付書だけ標準帳票にすることはできるのか？
- Q5 自動車税、軽自動車税における「納税証明書(領収書)」の取扱いは？

Q 収納サービスの導入効果をどのように試算すればよいか？

A 回答

導入効果の試算にあたっての考え方を以下に示します。



次ページ以降で、①現状分析、②効果想定、③試算の考え方について詳細をお示しします。

①現状分析

導入効果の試算にあたっては、事前に以下のような現状の収納事務コストについて十分に調査・分析を行うことが必要です。

収納事務項目例	コスト内容例
収納消込業務	済通による消込処理にかかる時間・人件費や業務委託費など
督促業務	督促状の作成・チェック・送付にかかる時間・人件費や業務委託費など
催告業務	電話や文書での連絡・通知、催告状兼納付書の作成・送付に時間・人件費や業務委託費など

上記以外にも、様々な収納に関する事務コストが発生していると考えられ、金額換算が難しい業務についても整理・分析を行うことで、総合的な収納事務コストが算出できると考えます。

(例)

- ・ 済通(紙)の取り回しによるミスや事故
- ・ 督促・催告の行き違いによるトラブル対応
- ・ 正確な延滞金額が算出できない為の還付等
- ・ 済通保管場所の確保や廃棄処理 etc

②効果想定

ペイジー収納サービスの導入により、以下の効果が期待されます。

導入効果例	内容例
収納率向上効果	納税者の利便性向上や迅速な滞納整理等による納期内納付率や収納率(現年分と滞納繰越分の合計)の向上効果
収納事務コスト削減効果	済通の電子化や正確な収納日把握による収納消込、督促、催告にかかる人件費や業務委託費などの削減効果
督促状削減効果	即時の消込情報入手により、納付済みの納税者への無用な督促状発送等の削減効果

【副次的効果】

納税者経済効果	納税者の金融機関窓口納付に要する時間等(移動時間、窓口待ち時間、交通費など)削減による経済効果
---------	---



③試算

費用対効果の考え方の例を以下に示します。

効果	A. 収納率向上	0. 1%向上と仮定	
	B. 収納事務コスト削減	①1件あたりの事務コスト(100円) × ②ペイジー利用件数(対象の10%~15%)	
	C. 督促状削減	③1通あたりの発送事務コスト(72円) × ④督促状削減件数(対象の7%)	
費用	D. イニシャルコスト	イニシャル ※初年度のみ発生	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹システム改修コスト(ペイジーのみ) ・MPN対応帳票作成コスト ・共同利用センター利用コスト 他
	E. ランニングコスト	ランニング ※毎年度発生	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関手数料 ・共同利用センター手数料 ・MPN関連費用(年会費、オプション料) 他
効果	Z. 納税者経済効果	⑤納付コスト(874円) × ⑥オンラインでのペイジー利用件数(対象の3%)	

＜各件数/コストの設定について＞

- ①・・・1件あたりの事務コストを100円と仮定。
- ②・・・ペイジー利用件数を対象納付件数の10~15%(一括伝送含)と仮定。
- ③・・・1通あたりの発送コストを62円、督促状作成コストを10円と仮定。
- ④・・・督促状削減件数を対象納付件数の7%と仮定。
- ⑤・・・納付にかかる時間を1時間、コストを874円/時と仮定。
- ⑥・・・オンラインでのペイジー利用件数を対象納付件数の3%と仮定。

＜各数値算出の参考としたもの＞

- ①~④、⑥・・・導入済み地公体等からのヒアリング情報や地公体HP等を参考とした。
- ⑤・・・厚生労働省HP「地域別最低賃金の全国一覧」より「平成30年度地域別最低賃金改定状況」を参考とした。

ここでは、5年間で試算したものを「費用対効果」とします。

$$((A+B+C) \times 5\text{年間}) - (D + (E \times 5\text{年間})) = \text{「費用対効果」}$$



【試算サンプル① 人口30万人規模の場合】

◎サンプル地公体条件:

- ①人口35万人。
- ②軽自動車税(納期1回・納付書9割)、固定資産税(納期4回・納付書5割)、市民税(普通徴収)(納期4回・納付書7割)、国保税(料)(納期9回・納付書6割)がペイジー対応(一括伝送含)とする。
- ③主要4税の対象納付書85万件/年、収納額430億円/年とする。
- ④費用部分は仮定。ランニングコストはイニシャルコストの半分の値/年とする。

効果	A. 収納率向上	<u>4,300万円/年</u>	0.1%向上と仮定: 430億円 × 0.1% = 4,300万円/年
	B. 収納事務コスト削減	<u>1,020万円/年</u>	①1件あたりの事務コスト: 100円 ②ペイジー利用件数: 85万件 × 12% = 10万2,000件/年 (① × ②) = 1,020万円/年
	C. 督促状削減	<u>432万円/年</u>	③1通あたりの発送コスト(62円) + 督促状作成コスト(10円) = 72円 ④督促状削減件数: 85万件 × 7% = 6万件/年 (③ × ④) = 432万円/年
費用	D. イニシャルコスト	<u>3,000万円/年</u>	(初年度のみ)
	E. ランニングコスト	<u>1,500万円/年</u>	(毎年度発生)

5年間での「費用対効果」は、、、

$$((A+B+C) \times 5年間) - (D + (E \times 5年間)) =$$

2億8,760万円 1億500万円

1億8,260万円

更に、「納税者経済効果※」は... = 1億1,143万円

※納税者経済効果:

納付にかかる時間あたりのコスト(874円) × オンラインでのペイジー利用件数(85万件 × 3% = 2万5,500件) × 5年間

※本試算例はあくまで参考であり、効果を保証するものではありません。



【試算サンプル② 人口10万人規模の場合】

◎サンプル地公体条件:

- ①人口10万人。
- ②軽自動車税(納期1回・納付書9割)、固定資産税(納期4回・納付書5割)、市民税(普通徴収)(納期4回・納付書7割)、国保税(料)(納期9回・納付書6割)がペイジー対応(一括伝送含)とする。
- ③主要4税の対象納付書30万件/年、収納額260億円/年とする。
- ④費用部分は仮定。ランニングコストはイニシャルコストの半分の値/年とする。

効果	A. 収納率向上	<u>2,600万円/年</u>	0.1%向上と仮定: 260億円 × 0.1% = 2600万円/年
	B. 収納事務コスト削減	<u>300万円/年</u>	①1件あたりの事務コスト: 100円 ②ペイジー利用件数: 30万件 × 10% = 3万件/年 (① × ②) = 300万円/年
	C. 督促状削減	<u>151万円/年</u>	③1通あたりの発送コスト(62円) + 督促状作成コスト(10円) = 72円 ④督促状削減件数: 30万件 × 7% = 2万1,000件/年 (③ × ④) = 151万円/年
費用	D. イニシャルコスト	<u>1,800万円/年</u>	(初年度のみ)
	E. ランニングコスト	<u>900万円/年</u>	(毎年度発生)

5年間での「費用対効果」は、、、

$$((A+B+C) \times 5年間) - (D + (E \times 5年間)) = \underline{8,950万円}$$

1億5,250万円
6,300万円

更に、「納税者経済効果※」は... = 3,933万円

※納税者経済効果:

納付にかかる時間あたりのコスト(874円) × オンラインでのペイジー利用件数(30万件 × 3% = 9,000件) × 5年間

※本試算例はあくまで参考であり、効果を保証するものではありません。

【ご参考】ペイジー収納サービス導入 FAQ Q1



【費用対効果試算シート例】

【基礎情報入力】

項目	区分	枚/円	納付書割合(口振以外)	ペイジー利用対象
年間対象納付書枚数	固定資産税			0
	軽自動車税			0
	住民税			0
	国民健康保険税(料)			0
	介護保険料			0
	後期高齢者保険料			0
	保育料			0
	その他			0
	合計			0枚
年間対象納付書収納額	固定資産税			0
	軽自動車税			0
	住民税			0
	国民健康保険税(料)			0
	介護保険料			0
	後期高齢者保険料			0
	保育料			0
	その他			0
	合計	0円		0円
イニシャルコスト	基幹システム改修費用			0
	共同利用センター費用			0
	標準帳票対応費用			0
	その他			0
	合計			0円
ランニングコスト	金融機関手数料			0
	共同利用センター利用料			0
	システム運用費用			0
	その他			0
	合計			0円

【導入効果】

A. 収納率向上	0円
①年間対象納付書収納額	0 ×
②収納率向上割合	0.10% =
B. 収納事務コスト削減	0円
①1件あたりの収納事務コスト	100 ×
②ペイジー利用件数	0 =
年間対象納付書件数	0
ペイジー利用割合	13%
C. 督促状削減	0円
①一通あたりの作成・発送コスト	72 ×
②督促状削減件数	0 =
年間対象納付書枚数	0
督促状削減割合	7%
Z. 納税者経済効果	0円
①納付にかかる時間あたりのコスト	850 ×
②オンラインでのペイジー利用件数	0 =
年間対象納付書枚数	0
オンラインでの利用割合	3%
効果:A+B+C+Z	0円

【コスト】

D. イニシャルコスト	0円
E. ランニングコスト	0円

5年間での費用対効果 0円

①効果 (A+B+C+Z) × 5年間	0円 -
②費用 (D+(E×5年間))	0円 =

Q システム関連の費用はどのように見積もればよいか？

A 回答

システム関連費用については、共同利用センター、および基幹システムベンダに見積依頼をする必要があります。(共同利用型接続)

①共同利用センター

- ✓ 利用料金(月額、処理料など)
- ✓ 情報授受インターフェース(伝送方式やデータフォーマット、ネットワーク etc)
- ✓ 基幹システムへの影響 など

②基幹システムベンダ

- ✓ システム改修費用、改修期間 (改修内容イメージはP.12参照)
- ✓ 共同利用センターとの情報授受インターフェース など

【ご参考】ペイジー収納サービス導入 FAQ Q2



共同利用センターについては、JAMPAサイト(<http://www.jampa.gr.jp/>)に掲載されていますので、ご参照ください。(トップページ右の「共同利用センター等提携企業」)

当該一覧は各企業からの申告ベースとなりますので、全てのサービス提供企業を掲載しているものではありません。

以下に、サイトに掲載中の共同利用センターを記します。最新情報は上記サイトをご確認ください。

社名	部署・担当
AGS株式会社	公共事業本部 地域情報化戦略部 MPN担当
エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社	決済情報サービス事業部 営業部 MPN担当
株式会社NTTデータ	第一公共事業本部 e-コミュニティ事業部 pufure営業窓口 MPN収納機関共同利用センター(パフュール)担当
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	公共事業部 部長 三倉 優幸
TIS株式会社	公金ITサービス第2部 東出 茂典
株式会社富士通ワイエフシー	サービスシステム事業部地域サービス部 プロジェクト課長 石川 憲
みずほ情報総研株式会社	ソリューション第3部 ペイジー収納サービス担当

(参考) 接続方式の比較

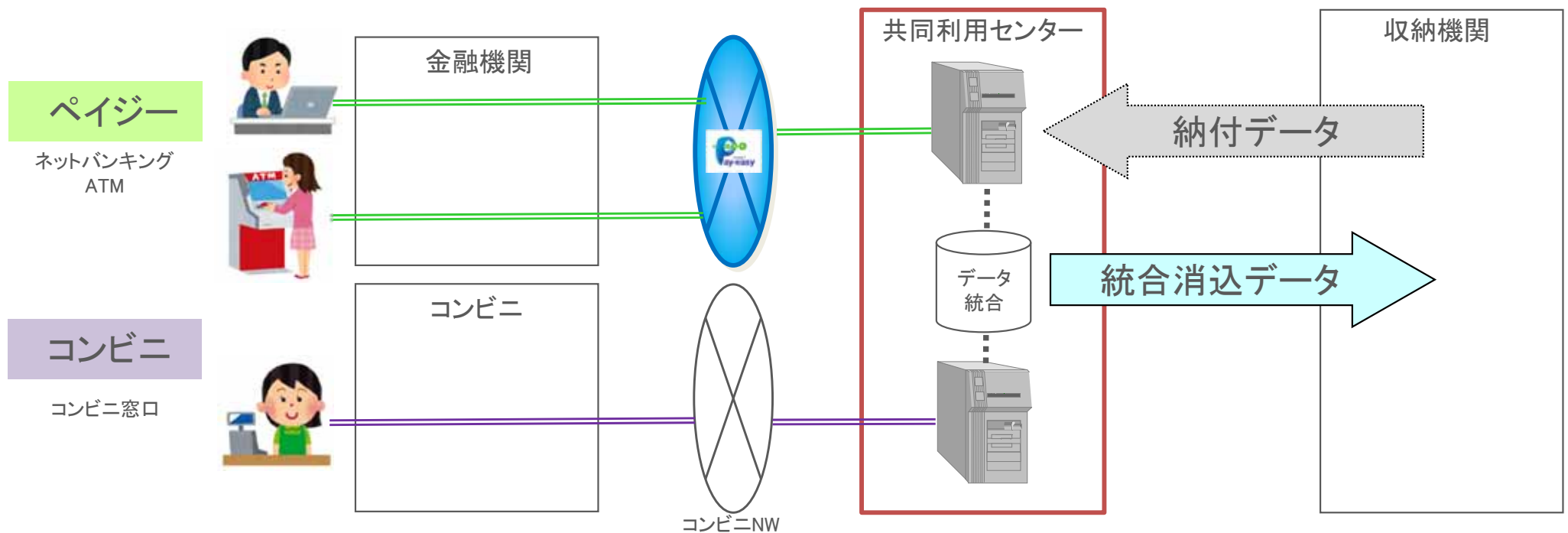
	共同利用型ASPを利用する方式 (共同利用センター接続型)	新たに接続システム(通信サーバ)を個別 構築する方式(個別接続型)
導入費用 (一般論として)	新たにハードウェア・ソフトウェアの調達が発生せず、 導入費用は相対的に安い。	新たにハードウェア・ソフトウェアの調達が発生する。 導入費用は相対的に高い。
手続き関連	共通ソフトウェア等の利用契約やIP-VPN回線関連の 契約等の手続きを行なう負担が地方公共団体側に 発生しない。	地方公共団体が、共通ソフトウェア等の利用契約や IP-VPN回線関連の契約等の手続きの主体になる。
導入までの期間	一般に導入までの期間が短くて済む。	接続システムの開発がある分、導入までの期間が相 対的に長くなる。
接続試験	既にサービス実績のあるASPであれば、サービス開 始前の接続試験を簡略化できる。	新たな接続システムとなるため、接続試験の全工程 を消化する必要がある。
稼働後の運用負担	稼働後の夜間・休日サービス提供に係る運用負担が 地方公共団体に発生しない。	稼働後の夜間・休日サービス提供に係る運用負担が 地方公共団体に発生する。
機能仕様	通信サーバの機能や基幹システムとのインタフェー ス等、詳細な仕様については共同利用センター側の 仕様にあわせる必要がある。	通信サーバの機能や基幹システムとのインタフェー ス等、詳細な仕様について自由度が高い。

Q コンビニ収納などの他決済との連携はできるのか？

A 回答

ペイジーはコンビニ収納とは別の仕組みですが、標準帳票にコンビニ収納のバーコードを印刷頂けますので、コンビニ収納との併用は可能です。但し、コンビニに設置された特定の金融機関ATM以外の共用のATMについては、現状ペイジーでのお取扱いはできません。

また、共同利用センターでは、**各決済ごとの消込データを統合**して還元するなどのサービスを行っています。



Q 予め納付書だけ標準帳票にすることはできるのか？

A 回答

可能です。納付書様式を変更される際には、二重投資を避けるためにもペイジー標準帳票へ対応を推奨しています。

但し、標準帳票への様式変更にあたって、特に取扱金融機関に影響が発生しますので、十分に調整をしておく必要があります。各種影響範囲や留意事項をまとめた[ドキュメント「サービス導入前に標準帳票に準拠した納付書様式を使用することについての指針〈地方公共団体向け〉」](#)をJAMPAサイトに掲載していますので、ご参照ください。



Q 自動車税、軽自動車税における「納税証明書(領収書)」の取扱いは？

A 回答

自動車税については、平成27年4月より**継続検査(車検)時の納税証明書の提示が省略**できるようになっていますので、納税証明書を意識することなくペイジーで納付いただけます。

軽自動車税については、**口座振替納付者と同様の扱い**で、ペイジー利用者にも**「納税証明書」を後日郵送**する運用を推奨します。

これは、窓口納付では、納付書の右片に領収印が押印された「納税証明書」が利用者に返却されることから、利用者間の公平性の観点からもペイジー利用者へも発行請求や発行申請等特別な手続きをすることなく「納税証明書」を発行することが住民サービスにつながると考えます。

団体名	納税証明書の要否／郵送される条件	郵送時期
東京都	完納となった場合でも、郵送されません。 <u>車検時の納税証明書の提示が不要となったため、納税証明書の郵送は平成28年3月末をもって終了しました。</u>	送付しない
大阪府	平成27年10月13日から車検時の納税証明書の提示が省略できるようになりました。(ただし、納付後すぐに車検を受けられる場合は納税証明書の提示が必要) ペイジーで納税された場合、領収証書及び納税証明書は発行(送付)されません。	送付しない
小山市(栃木県)	車検の対象となる車両について、納期限までに納付し、前年度以前に未納が無い場合に郵送される。	納付確認後随時 (概ね3週間程度)
平群町(奈良県)	納付期限内に納付された場合、郵送される。	6月中旬(予定)

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会(JAMPA)にご入会頂く事で、ペイジーサービスの各種仕様書・最新動向の情報等をご確認頂く事が出来ます。

ペイジーサービスの導入をご検討の際には、まずは、JAMPAへのご入会をご検討くださいますようお願い致します。

<対象会員種別>

- ◆ オブザーバー会員 : 入会金無料 / 年会費無料
- ◆ 特別会員 : 入会金無料 / 年会費10万円

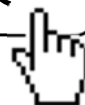
<ご入会の手続き>

- ◆ ご入会手続きの詳細は、JAMPAサイト(<http://www.jampa.gr.jp>)の「JAMPA入会方法」にてご案内しておりますので、ご参照ください。

ペイジーに関する最新情報は、
ペイジーのホームページをご覧ください。

ペイジー

検索



<https://www.pay-easy.jp> (ペイジー利用者向けホームページ)

<https://www.jampa.gr.jp> 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

<https://www.jammo.org> 日本マルチペイメントネットワーク運営機構



Mr.ペイジー